

第二次東大阪市立図書館基本構想の策定について

1. 第二次東大阪市立図書館基本構想策定に向けた考え方

資料1-2の内容を踏まえ、第二次東大阪市立図書館基本構想（以下「第二次構想」という。）の策定にあたっては、国の動向等を注視しながら市立図書館全体としての将来像を明確に定め、利用者にとって最適な読書環境を提供できるよう各施策について精査し、選択と集中を行っていく必要があります。

2. 現行構想の構成について

現行構想の構成には、以下のとおり留意すべき点があります。

- ・蔵書冊数等図書館の基礎データに関する記述がなく、市立図書館の現状および課題に関する内容が不足している
- ・期間中に読書バリアフリー法等が施行されたため、対応に関する記述がない
- ・全体構成として、サービスの各論から記述されており、そのサービスの必要性に至る背景や理由が不明瞭

※これらに加え、電子図書館など現行構想期間中にサービスが開始・拡充されている施策についても、第二次構想の中に新たに位置づけていく必要があります。

3. 第二次構想の策定方針

第二次構想の策定にあたっては、以下の策定方針に沿った検討を進めていきます。

【各館の特色あるサービスの位置づけ】

- ・永和図書館の「ビジネス支援サービス」、四条図書館の「子育て支援サービス」に加え、花園図書館にも特色あるサービスを新たに位置づけることで来館者増に繋がります。
- ・永和・四条図書館の特色あるサービスについても、さらに充実した内容となるよう新たな視点をもって検討を行います。

【電子図書館の利用拡充】

- ・時間と場所を選ばず利用できる電子図書館サービスを、今後さらに推進していくことで、広く市民に利用してもらえる図書館をめざします。

【子ども読書活動の推進や読書バリアフリー法に基づいた施策】

- ・国の「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」や、令和元年に施行された「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律（読書バリアフリー法）」に基づき、市立図書館として取り組むべき施策の方向性について位置づけます。

【全体構成の再構築】

- ・現状分析や課題を踏まえて今後の市立図書館の在り方について記述するなど、全体の流れを再構築します。

4. 目次案について

<1. はじめに>

- ・策定の背景や位置づけについて記述する

<2. 構想の前提>

- ・現行構想では各館の基礎データに関する記述がないため、統計データから分かる現況について記述し、現状から見えてくる課題を導き出すための前提条件の整理を行う

<3. 市民ニーズの調査>

- ・アンケート調査は、一般市民、子育て層、学校関係者（児童・生徒及び教職員）、就業者に対して実施し、全体的なアンケート分析を行う

<4. 課題>

- ・2.構想の前提及び3.市民ニーズの調査を踏まえ、全体の課題を記述する

<5. コンセプト>

- ・4.課題を踏まえ、今後の市立図書館全体の方向性や大概念について記述し、後述するサービス整備方針へとつながる考え方を示す
- ・各図書館のこれからの在り方として、永和図書館・花園図書館・四条図書館の特色を示す
- ・電子図書館サービスについて、学校連携を通じた子どもの読書活動の推進を図るとともに、今後の図書館サービス網の一つとしての位置づけを行う

<6. サービス方針>

- ・5.コンセプトを実現する上でのサービスを記述する

<7. 実施スケジュール>

- ・対象期間中のスケジュールを掲載する

5. 検討事項

第二次構想では、「3. 第二次構想の策定方針」に記載のとおり、図書館3館の特色を重点項目として示したいと考えています。

≪永和図書館≫ 商工会議所に併設されていること等により、ビジネス支援を特色あるサービスとして位置づけています。今後、当該サービスをより発展させていくための方策を検討する必要があります。

≪花園図書館≫ 現行構想では特色あるサービスとしての位置づけはありませんが、花園ラグビー場や市民美術センターが近隣にあることから、今後、それらの施設等とも連携しながら、特色あるサービスとして位置づけていきたいと考えています。

≪四条図書館≫ 児童相談所との複合施設として建替えられることが決定していますが、引き続き子育て支援を特色あるサービスとして位置づけていきます。なお、複合施設での図書館のコンセプトは『子どもをテーマに市民がつながる場』で、整備

方針としては、①明るく開放的に感じられ、居心地のいい空間、②子育て世代と子どもが使いやすい機能、③ゆったりと過ごせる十分な閲覧スペース、の3つが挙げられています。これらを踏まえ、子ども関連施設との併設による施設面での相乗効果や新たなサービスについて、現在、社会教育課内でアイデアを出し合っているところです。

6. 今後の図書館協議会の予定

●第二回 9月19日（火）

- ・アンケートの結果報告
- ・現状報告等

●第三回 10月24日（火）または10月31日（火）

- ・構想素案の確認

●第四回 2月予定

- ・パブコメを反映した構想の確認